

事業承継特別保証制度

事業承継特別保証制度は、事業承継の段階における資金調達にあたり、一定の要件を満たす場合に経営者を含めて保証人を徴求せず、事業承継の促進を支援する保証です。

対象となる方	次の(1)または(2)に該当し、かつ、(3)に該当する方 (1)保証申込受付日から3年以内に事業承継を予定する事業承継計画を有する法人 (2)令和2年1月1日から令和7年3月31日までに事業承継を実施し、事業承継日から3年を経過していない法人 (3)次の①から④の要件を全て満たす法人 ①資産超過であること ②EBITDA有利子負債倍率※が15倍以内であること ③法人・個人の分離がなされていること ④返済緩和している借入金がないこと ※EBITDA 有利子負債倍率 = (借入金・社債－現預金)÷(営業利益＋減価償却費)																																								
資金用途	事業資金(保証人を提供していない既往借入金の返済資金を除く) ただし、対象となる方(2)に該当する方は、事業承継前における保証人を提供している既往借入金の返済資金のみとします。																																								
保証限度額	2億8,000万円(組合の場合4億8,000万円) (注)一般の普通保険(2億円(組合4億円))および無担保保険(8,000万円)の範囲内とします。																																								
保証期間	10年以内(うち据置期間1年以内)																																								
貸付形式	証書貸付または手形貸付																																								
返済方法	元金均等分割返済または一括返済(一括返済は、保証期間1年以内の場合に限ります。)																																								
貸付利率	金融機関所定利率																																								
担保	必要に応じて提供していただきます。																																								
連帯保証人	不要																																								
保証料率	経営状況に応じて決定(下表参照) ①経営者保証コーディネーター※の確認がない場合 ※兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター等に常駐する専門家で、事業承継に係る支援を行います。 <table><tr><td>保証料率区分</td><td>①</td><td>②</td><td>③</td><td>④</td><td>⑤</td><td>⑥</td><td>⑦</td><td>⑧</td><td>⑨</td></tr><tr><td>責任共有保証料率</td><td>1.90%</td><td>1.75%</td><td>1.55%</td><td>1.35%</td><td>1.15%</td><td>1.00%</td><td>0.80%</td><td>0.60%</td><td>0.45%</td></tr></table> (注1)自治体融資制度を利用する場合は、保証料率が軽減される場合があります。 (注2)会計処理に関する割引および有担保割引の適用が可能です。詳細はP2をご参照ください。 ②経営者保証コーディネーターの確認を受けた場合 <table><tr><td>保証料率区分</td><td>①</td><td>②</td><td>③</td><td>④</td><td>⑤</td><td>⑥</td><td>⑦</td><td>⑧</td><td>⑨</td></tr><tr><td>責任共有保証料率</td><td>1.15%</td><td>1.00%</td><td>0.85%</td><td>0.70%</td><td>0.60%</td><td>0.50%</td><td>0.40%</td><td>0.30%</td><td>0.20%</td></tr></table> (注)保証料率割引制度は適用できません。	保証料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	責任共有保証料率	1.90%	1.75%	1.55%	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%	保証料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	責任共有保証料率	1.15%	1.00%	0.85%	0.70%	0.60%	0.50%	0.40%	0.30%	0.20%
保証料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																																
責任共有保証料率	1.90%	1.75%	1.55%	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%																																
保証料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																																
責任共有保証料率	1.15%	1.00%	0.85%	0.70%	0.60%	0.50%	0.40%	0.30%	0.20%																																
保証割合	責任共有制度対象																																								
その他注意事項	プロパー融資※の借換が可能です。 ※プロパー融資とは、信用保証協会の保証を付さない融資をいいます。																																								